

3月定例会・常任委員会を開催します

☎議会議務局☎724・4049
本会議・委員会を下表のとおり開催します。開会時間は午前10時です。
本会議・常任委員会日程(予定)

日	曜日	内 容
9	金	本会議(議会構成)
12	月	※議案審議はありません。
13	火	本会議(包括外部監査結果報告・補正予算・施政方針・新年度議案)
14	水	議案説明会
15	木	議案説明会(予備日)・全員協議会
19	月	本会議(質疑)
20	火	総務常任委員会・健康福祉常任委員会・文教社会常任委員会・建設常任委員会
22	木	本会議(表決・一般質問)
23	金	
26	月	
27	火	本会議(一般質問)
28	水	
29	木	

議会を傍聴しましょう

※本会議・常任委員会は町田市議会ホームページでインターネット中継・録画中継をしています。スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。
※会議の日程・時間等は変更になることがあります。

ツイッターで情報発信

Twitterアカウント名=町田市議会(町田市公式)
@machida_gikai

農業体験プログラム参加者募集

☎農業振興課☎724・2166

市内の農業者が企画する農業体験の年間プログラムです。羊や日本ミツバチを飼育する里山の農場で、無農薬での野菜栽培を体験します。
※日程、費用等は農業者へお問い合わせ下さい。
☎あした農場(小野路町750周辺の畑)

☎電話またはEメールで、あした農場(☎090・7219・0047、☎nabe2ne3@yahoo.co.jp)へ。
※詳細は、あした農場ホームページまたはフェイスブックをご覧ください。
※単発の体験イベントもあります。また、援農ボランティアも募集しています。

南多摩斎場 ダイオキシン類調査結果

☎南多摩斎場☎797・7641、町田市市民総務課☎724・4346

2017年11月17日に火葬炉排ガスの発生や焼骨の損傷を防ぐため、棺中のダイオキシン類等の測定を行いました。測定結果は下表のとおりです。
なお、火葬によるダイオキシン類の発生や焼骨の損傷を防ぐため、棺の中に副葬品(特にプラスチック製品や化学繊維製品等)を入れないよう、ご協力をお願いします。

調査項目(単位)	2号炉	12号炉	指針値等
ダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m ³ N)	0.15	0.15	5(※1)
ばいじん濃度(g/m ³ N)	0.01未満	0.013	0.15(※2)
塩化水素濃度(mg/m ³ N)	10	9	700(※2)
硫酸化物濃度(volppm)	2	2	無し
窒素酸化物濃度(volppm)	100	110	250(※2)

※1「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」による指針値
※2「大気汚染防止法」の廃棄物焼却炉の規制値

答申が行われました 町田市子ども発達支援計画

☎子ども総務課☎724・2876

2月9日に、町田市子ども・子育ての参加や包容を推進するため、子ども・子育て家庭のニーズやパブリックコメント等での意見を踏まえ、検討を重ねて作成したものが共に成長できるよう、地域社会へ

この計画は、2017年4月に市長から諮問を受けた同会議が、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが共に成長できるよう、地域社会へ



答申書が提出されました

2018年度から 国民健康保険制度が変わります

☎保険年金課事業管理係☎724・4027

国民健康保険(国保)の将来にわたる安定のため、2018年度からは都道府県と市区町村がともに国保の被保険者となります。

今後、都は、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営の中心的な役割を担うことで制度の安定化を目指します。

また、市は、被保険者証(保険証)の発行や保険給付の決定など、国保の被保険者の方に身近な業務をこれまでどおり行います。

※各種申請・お問い合わせ先は、これまでどおり町田市保険年金課です。

【制度改正による変更】

○被保険者証等の様式

都道府県全体で被保険者資格を管理することになるため、被保険者証(保険証)や限度額適用認定証等に「都道府県名(東京都)」の表記が追加されます。なお、被保険者の方が手続きを行う必要はありません。

今お持ちの保険証等は、記載の有効期限までお使いいただけます。

○高額療養費の多数回該当の通算方法

高額療養費制度には、直近12か月のうちに高額療養費の支給を4回以

第2回全国一斉情報伝達訓練の実施

☎防災課☎724・3218

総務省消防庁から発信されるJアラート(全国瞬時警報システム)を使用した、全国一斉情報伝達訓練を実施します。

この訓練は、弾道ミサイル情報や緊急地震速報等を市庁舎にあるJアラート受信機が受け取り、自動で町田市防災行政無線屋外スピーカー及び戸別受信機から市内全域

に放送されることを確認するものです。詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

※町田市メール配信サービスに登録している方には、事前にお知らせします。

☐3月14日(水)午前11時ごろから
※災害等が発生した場合には予告なく中止する場合があります。

Jアラートでお知らせする情報

国民保護関係情報	武力攻撃事態における警報(ゲリラ等による攻撃)
	武力攻撃予測事態における警報(航空攻撃)
	弾道ミサイルに係る警報
緊急地震速報	緊急対処事態における警報(大規模テロ)
	推定震度5弱以上のとき
気象警報	大雨特別警報など
火山噴火警報	噴火警戒レベル4以上(避難準備)など

※Jアラート以外にも市庁舎に設置している計測震度計での計測震度が震度4以上の場合、自動で同無線屋外スピーカー及び戸別受信機から放送されます。

3月1日~7日 火の用心 一人一人の心掛け 春の火災予防運動

☎町田消防署☎794・0119、町田市防災課☎724・3254

市内では、2017年中に94件の火災が発生しました。

火災で亡くなる方の多くが住宅火災によるものであり、寝たばこをしない、電気コードの上に家具などの重いものを乗せない、調理中にコンロから離れないことなどが大切です。

また、住宅用火災警報器をすべ

ての居室や台所に設置し、電池交換など適正に行いましょう。

町田消防署では、防火防災フェアを実施します。

☐3月4日(日)午前11時~午後3時
☎場町田東急ツインズEAST銅像前広場(原町田6-5)

※詳細は町田消防署ホームページをご覧ください。

市・都民税、償却資産、事業所税、個人事業税

申告はお済みですか

【市・都民税】

申告書の提出期限は3月15日です。期限間近は窓口が大変混雑します。お早めに提出して下さい。
☎市民税課☎724・2114、2115

【償却資産(固定資産税)】

毎年1月1日(賦課期日)現在で所有している償却資産の内容を、1月31日までに市へ申告して下さい。
☎資産税課償却資産係☎724・2119

【事業所税】

法人の場合は事業年度終了の日から2か月以内、個人の場合は事

業を行った年の翌年の3月15日までに申告して納付して下さい。

☎資産税課家屋係☎724・2118

八王子都税事務所【個人事業税】

☎前年に事業主控除額を超える事業所得等のある個人事業主申告期限3月15日まで/所得税の確定申告書や住民税の申告書を提出した方は、必要ありません。なお、事業を廃止した場合は1か月以内(死亡による場合は4か月以内)に申告が必要です。☎八王子都税事務所☎042・644・1114

上を受けた場合に、4回目以降の自己負担限度額を引き下げる仕組み(多数回該当)があります。

これまで他の市区町村に転居した場合は、前住所地における高額療養費の適用回数は通算されません

た。

2018年度からは、都内での転居であれば、高額療養費の適用回数が前住所地から引き継がれて通算されます。これにより、被保険者の方の自己負担が軽減されやすくなります。

4月1日から国民健康保険加入予定の方へ~証明書類をお持ちの方は早めの手続きを

☎保険年金課保険加入係☎724・2124

4月2日は、退職等で健康保険の資格を喪失した方が国民健康保険の加入手続きを行うため、窓口が大変混雑合います。これまで加入していた健康保険の資格を、4月1日に喪失することが分かる証明書類をお持ちの方は、3月22日から保険年金課、各市民センターで加入手続きを事前に行

うことができます。

被扶養者であった方が一緒に加入する場合は、退職する方だけでなく、被扶養者であった方の喪失日も記載されている証明書類が必要です。手続きには証明書類と印鑑、官公庁発行の写真付き身分証明書をお持ち下さい。